

キャリア教育政策に関わる政策形成過程

江 上 直 樹

1. 問題設定

近年、産業・経済の構造変化等を背景に進路を巡る環境は大きく変化し、非正規雇用の拡大や求職希望と求人希望との不適合の拡大といった問題、若者の勤労観・職業観の未熟さなどが指摘されている¹。こうした流れの中、キャリア教育への関心が強まってきた。

キャリア教育を説明するときには、「児童生徒一人一人のキャリア発達²を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」³というもののや、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」⁴教育という説明がなされることが一般的であり、端的に説明するならば、キャリア教育とは「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」⁵であるとされている。さらに、キャリア教育が行われる意義としては、「キャリアが子どもたちの発達段階やその発達課題の達成と深くかわりながら段階を追って発達していくことを踏まえ、子どもたちの全人的な成長・発達を促す視点に立った取組を積極的に進めることである」⁶とするもののや、「青少年の社会的自立の促進を図るキャリア教育等は、経済的基盤や就業等についての将来の見通し・安定を通じて我が国喫緊の課題である少子化対策にも資する。さらに、経済のグローバル化が進展する中で、実践的な能力を備えた人材を育成していくことは、我が国社会の活力や国際競争力の向上に寄与するものである」⁷等が挙げられている。つまり、キャリア教育とは、児童生徒の成長を促すという教育活動としての一面を持ちつつも、フリーター等に代表されるような若年者雇用問題への対応策としての一面を持ち合わせているのである。そのため、2003年に内閣府、厚生労働省、経済産業省及び文部科学省の4府省により若者自立・挑戦戦略会議が発足し、省庁間連携によるキャリア教育の推進が提案されたように、キャリア教育に関する政策は教育官庁であるところの文部科学省だけでなく、複数の省庁にて実施されている。

このように、キャリア教育とは複数の省庁に関わる取り組みであるため、キャリア教育の今後の在り方等を検討していくためには、単純に教育問題としてキャリア教育を捉えるのみでなく、各省庁がキャリア教育についてどのように取り組み、省庁間でどのような関係性を有しているのか把握することも重要である。そこで本稿では、キャリア教育に関する取り組みに焦点をあて各省庁の動きを観察することで、キャリア教育に関する政策形成過程を明らかにするとともに、キャリア教育の取り組みに関する省庁間の関係性について考察することとする。

本稿の構成として、まず、キャリア教育が一般に注目されるようになる以前のキャリア教育に関係した取り組みの動向、つまりは、進路指導等の取り組みの動向について概観する。次に、キャリア教育が一般に注目されるようになる1999年からのキャリア教育に関するこれまでの会議等における発言や実施された政策を時系列的に整理する。そして最後に、キャリア教育以前の進路指導の取り組みの動向も参考にしつつ、キャリア教育に関する取り組みについての省庁間関係性を考察することとする。

2. キャリア教育以前の進路指導に関する取り組みの動向について

2-1. キャリア教育と進路指導の関係

現在注目されているキャリア教育と従来から実施されている進路指導は、非常に関係の深い教育活動とされている。まず、進路指導の定義を見ると、「生徒の個人資料、進路情報、啓発的経験および相談を通じて、生徒がみずから、将来の進路の選択、計画をし、就職または進学して、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように、教師が組織的、継続的に指導・援助する過程」⁸とされており、キャリア教育と概念上大きな差異が見受けられないことがわかる⁹。さらに、『進路指導の手引き』の進路指導に関する説明を見ると「将来における職業的自己実現に必要な能力や態度を育成すること」「しっかりとした人生観・職業観を、進路との結びつきの上で自覚させ、指導・援助する教育活動」¹⁰等と記されており、その内容はキャリア教育の「勤労観、職業観を育てる」という部分と大きく重なり合うといえる。これらのことから、キャリア教育と進路指導とは非常に関係の深い教育活動であるということが出来る。

以下の項では、キャリア教育と関係の深いとされる進路指導について、それが政策として導入された経緯と主な取り組みの動向について概観する。なお、職業指導という用語を使用している箇所があるが、これは進路指導の前身の教育活動のことを指し、その内容は進路指

導と同義¹¹である。

2-2. 戦前の職業指導

我が国の職業指導の実践は、孤児院などで保護されてきた児童が持つ進路の問題に対応するものとして、1917年に私立の児童相談所で始められたといわれている¹²。その後、第1次世界大戦が終結すると、日本経済は苦境に立たされ年少者にも職を求めるものが増加したことから、労働行政による職業指導が行われるようになる¹³。公立施設として初めて職業指導が行われるようになったのは、1919年に設立された「大阪市立児童相談所¹⁴」においてであり、そこでは教育相談の一部として選職相談を行い、また、少年職業・児童労働に関する調査研究を進めていた¹⁵。さらに、翌年には同相談所から職業相談の部門が独立して「大阪市立少年職業相談所」が設立された。1921年4月には職業紹介法¹⁶が公布され、内務省社会局長が職業紹介法に関する注意を述べた文章の中で、少年少女に対する職業指導について「単に雇用又は報酬から考へるのみでなく、其の人の終生従事するに最も適当なる職業を授くべきである」「職業紹介所は学校であり、教育である。職業指導であり、人生指導機関であらねばならぬ」¹⁷と言及しており、国の労働行政が職業指導に関わろうとしている姿勢が窺える。

この時期文部省は、1922年7月に東京女子師範学校において日本で初の職業指導講習会を開いている。しかし、学校現場においては、東京市の赤坂高等小学校と小石川高等小学校の2校が1923年に東京市性能診査少年相談部の指導の下に先駆的な試みをしたに過ぎなかった¹⁸。また、1923年に東京市中央職業紹介所主催で行われた職業指導講習会について記述したものに「二百余の小学校中申込六十校に過ぎずして、来会聴講者僅かに二十名を越さない日もあった」¹⁹とあり、この時期において職業指導は未だ学校現場に積極的に理解されていなかったといえる。

1925年7月に内務文部両省の共同通牒「少年職業紹介ニ関スル件」が発せられ、小学校と職業紹介所の連絡強化が求められた²⁰。この通牒のイニシアチブは内務省側にあったと考えられ²¹、実際文部省はこの通牒を敷衍するようなことはしなかった。反対に、内務省側では中央職業紹介事務局が通牒の内容を詳細に具体化して施設事項を指示している。さらに、職業紹介事務局の職業紹介委員会の諸決議でも、例えば1926年の名古屋地方職業紹介委員会の決議に「政府は小学校をして一層少年職業紹介事業に参加努力するは小学校の当然の責務なることを自覚せしむる必要ありと認む」といった記述があり、この時期において職業紹介機

関が職業指導のイニシアチブをとっていたことが窺える。

学校現場において職業指導が実施され始めるのは、1927年11月、文部省が訓令「児童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ関スル件」を発してからである²²。この1927年は、職業指導運動史上画期的な年であったと言われており²³、訓令が出される前、同年4月に文部省は、文部省・内務省・職業紹介所・東京府市の教育当局・小学校等の関係者・心理学者を委員とした少年職業指導協議会を開催し、この協議会の意見は訓令及びそれに伴う実施方針に重大な影響を与えた²⁴。この時期から学校関係者向けの職業指導に関する講習会も盛んに開かれ、1928年1月に東京師範学校にて、6月には大阪府立清水谷高等女学校にて文部省主催で開かれた講習会を始め、各道府県主催の講習会や教育関係者による会議等が開かれるようになった²⁵。こうした活動を通じて、特に尋常・高等小学校を中心に職業指導が教育活動の一環として広まっていった²⁶。

以上のように、我が国における職業指導は、まず民間の児童相談事業によって実践が始められ、次に労働行政がその重要性を認めて職業指導の実践を拡大させた。そして、その影響を受けながら教育行政が職業指導に力を入れ始め、最終的には学校及び教員が職業指導の意義を認め、職業指導が学校教育においての地位を確立するという展開を見ることができる。

こうして「現在の規程の下に於ては、高等小学校の為し得ることは凡て為し尽されてゐる」²⁷という評価を与えられるまでに定着した職業指導であるが、1937年の盧溝橋事件以後、職業指導は国家総動員体制に寄与するものとして語られるようになっていく²⁸。そして、以後勤労働員の傾向が強まってくるにつれて²⁹、職業指導はその存在を忘れられ全くの白紙の状態に戻ってしまうのである³⁰。

2-3. 戦後からキャリア教育以前の職業指導・進路指導

戦後様々な学校教育制度の改革が進められることになるが、職業指導においては文部省・厚生省共催の下に「職業教育刷新委員会」が発足し、職業教育及び職業指導に関する事項が審議されたことがその始まりである。そして、1947年の学習指導要領（試案）には、職業科の中の一部として職業指導が位置づけられた。以後文部省は、日本職業指導協会との共催で職業指導講習会を全国各地で開催するとともに、1948年に通達「新制中学校の職業指導に関する件」を出し、学校及び公共職業安定所の協力体制の強化を指示している。また、中学校・高等学校の職業指導の根本理念と活動分野を明確にするために『職業指導の手引』の編集に着手するなど、職業指導制度の整備に当たって様々な施策を行っている。さらに、1953

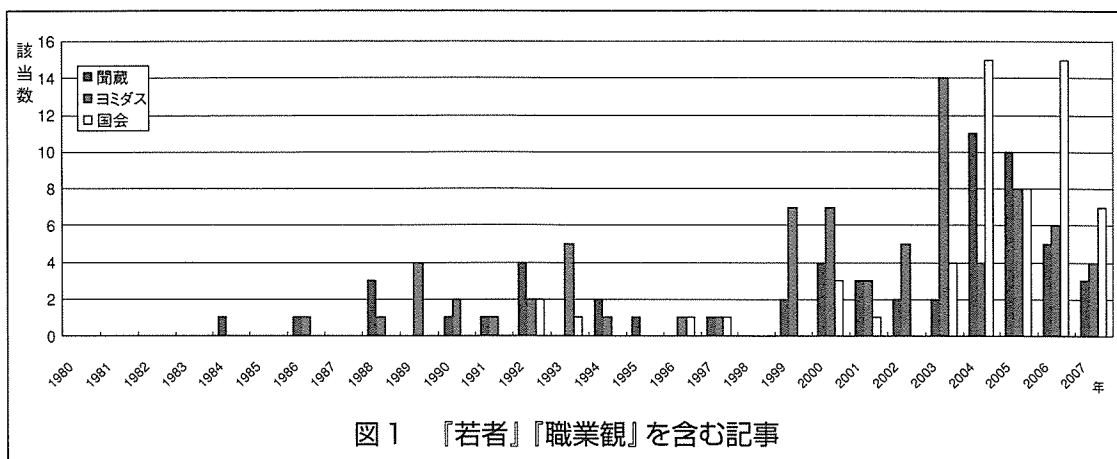


図1 『若者』『職業観』を含む記事

年の「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」によって「職業指導主事」が制度化された。その後、1957年の中教審答申「科学技術教育の振興方策について」にて職業指導が進路指導という名称で呼ばれるようになり、1958年には告示となった学習指導要領上に進路指導が位置づくこととなる。これ以降、しばらく進路指導に関する大きな変革は見受けられず³¹、次に進路指導が注目を浴びるようになるのは「ピーターパン・シンドローム」や「青い鳥症候群」という若年者の職業観についての問題が注目されるようになる1980年代中ごろからである。

図1は、朝日新聞社の聞蔵Ⅱ³²、読売新聞社のヨミダス文書館³³の記事検索、さらに国会会議録検索システム³⁴を使用して、見出しおよび本文において「若者 職業観」のキーワードが含まれる記事件数を年別にグラフ化したものである。このグラフを見ると、1980年代中ごろから「若者 職業観」のキーワードを含む記事が存在しているが、さらにこの時期の記事内容を個別に見てみると、『青い鳥症候群』『ピーターパン・シンドローム』などと呼ばれ、大人になり切れず夢だけを求めて離転職を繰り返す若者の増加³⁵という記述があり、この時期に若年者の未熟な職業観についての問題が注目され始めたということが分かる。

この若年者の未熟な職業観についての問題に対して、中央官庁としてはまず労働省が対応している。労働省は「昭和六十年度の雇用の見通しと職業安定行政の重点施策」において、若年者雇用対策を取り上げており、具体的政策として、職業ガイダンスセンターの設置³⁶、若年者雇用問題研究会の設置を挙げている。その後、男女雇用機会均等法や労働者派遣法等が制定され労働環境の整備と規制緩和が進んでいく中、若年者において定職に就かない所謂フリーターと呼ばれる者が増加していき、図2にも示されているように、次第にフリーター問題に対しての社会的関心が強くなっていくこととなる。そして、1994年³⁷には、経団連が

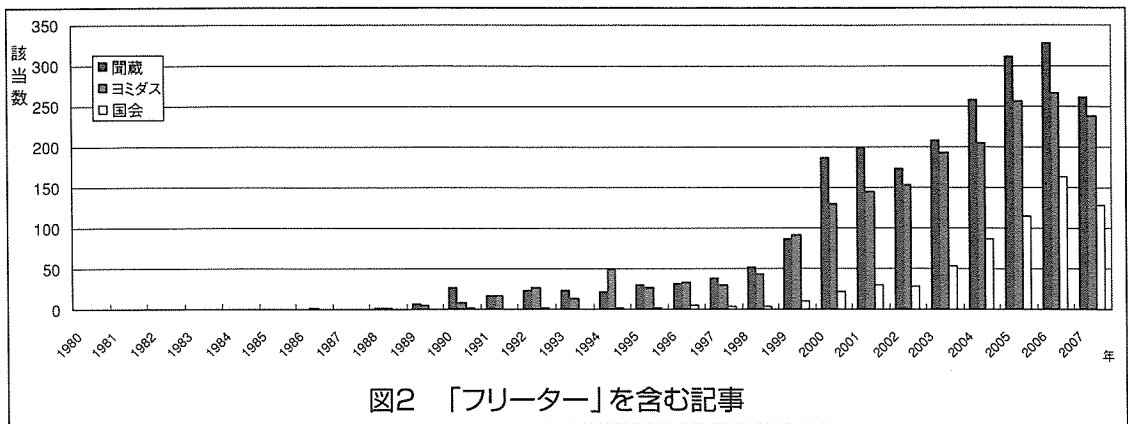
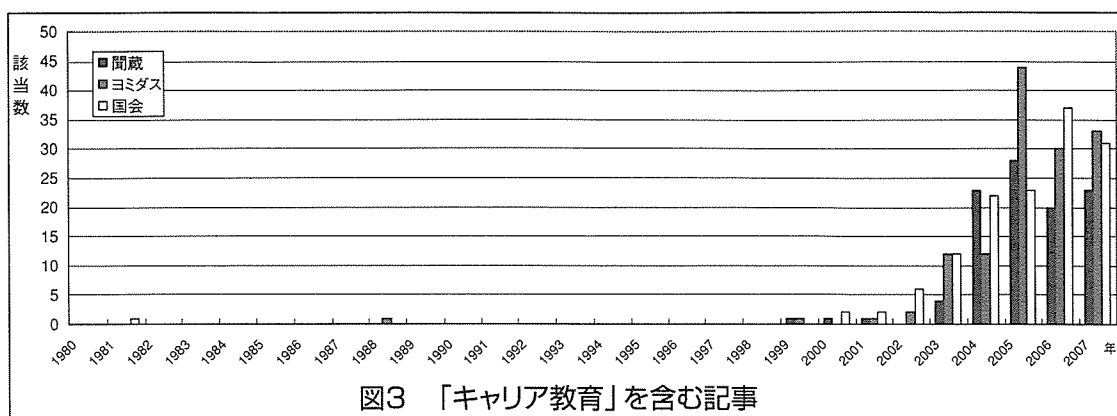


図2 「フリーター」を含む記事

「規制緩和の経済効果に関する分析と雇用対策」において、「雇用対策と教育問題」という節を設けて、雇用対策における教育改革の重要性を訴えている。

若年者雇用問題が深刻化し、経団連をはじめ社会的に若年者雇用問題への関心が高まってくると、次第に若年者雇用問題への対応が重要な政策課題として見られるようになる。1997年1月には文部省が「教育改革プログラム」、さらに同年5月には閣議決定「経済構造の変革と創造のための行動計画」においてインターンシップの普及促進をはかることとなった。また、これを受けて同年7月には「インターンシップ推進のための3省連絡会議」が通産省、文部省、労働省にて行われ、9月に3省の合意文書「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」が発表された。但し、この3省連絡会議については、2007年8月24日に行われた中央教育審議会（以下、中教審）大学分科会高等専門学校特別委員会の配布資料「高等教育機関におけるインターンシップの推進について」³⁸で「（合意文書の発表）以降、三省が連携しつつ、大学等、企業等の協力を得ながら、各種施策を展開」とあるように、インターンシップの普及を促進させたきっかけとして評価されている部分もあるが、2003年5月15日の参議院文教科学委員会の河村副大臣の発言において「（連絡協議会について）現時点で定期的にそういう取組がなされているかという、私、まだ不十分だと思いますので、これから三省、更にこれを推進するための、これから更に何をどういうことをやっていけばいいかという意味も含めて、両省に働き掛けて、この問題について協議会的なものを設けながら私はやる必要があると思っております」という発言もある。そのため、この1997年の連絡会議とは立ち上げのときに情報交換を行ったのみで、定期的に省庁間の連携的取り組みが行われていたわけではなく、改善の余地があるものとして評価することもできる。

連絡会議以後も、1999年8月に労働省告示「第9次雇用対策基本計画」において「第5章若年者の雇用対策」の中に「学校教育も含めた若年者対策」という節を設け、学校教育に対



し職業意識を啓発するような教育内容の重要性を訴えるなど、若年者雇用対策は重要な政策課題として捉えられていた。さらに、同年12月には中教審答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」において「キャリア教育を小学校段階から発達段階にに応じて実施する必要がある」という記述がなされ、これ以後キャリア教育への関心が急速に高まっていくこととなる（図3）。

3. 2000年以降のキャリア教育に関する政策

2000年以降のキャリア教育に関する政策については、文末の資料に年表としてまとめた。ここでまず注目されるのが、2000年3月27日より始まり、同年12月22日に報告をまとめた教育改革国民会議（以下、国民会議）である。国民会議では、中教審委員でもあった木村孟³⁹委員により第1回会議から職業観・勤労観の養成の問題が取り上げられた。さらに、木村委員が国民会議第三分科会の議論の柱として「独創性・創造性」「リーダーの育成」の2つに「職業観・勤労観の育成」を加えることを提案したことにより、本会議においても「職業観・勤労観の育成」について議論が行われ、『教育改革国民会議報告—17の提案—』において「職業観、勤労観を育む教育を推進する」という項目が入れられることとなった。この国民会議の報告を受け、文部科学省は2001年1月25日に『21世紀教育新生プラン』を示し、「職業観、勤労観を育む教育を推進する」という項において特に高等学校・大学におけるインターンシップ・キャリア教育の推進に言及した。

2002年には経済財政諮問会議の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」において構造改革が謳われる中、「人間力⁴⁰戦略」と称して様々な教育改革の方針が示された。この「人間力戦略」を受け、2002年11月6日には内閣府において第1回人間力戦略研究会が開催されることとなる。「人間力戦略研究会報告書 若者に夢と目標を抱かせ、意欲を高める

～信頼と連携の社会システム～」では人間力強化のための様々な政策提言が示されている中、「キャリア教育の積極的推進」「適正な進路選択に向けた情報提供の実施」「キャリア教育への企業の参画」「若年者の総合的雇用支援」等、キャリア教育に関する多くの政策提言が行われている。さらに、これらの政策を推進するにおいて、同報告書は「文部科学省、厚生労働省、経済産業省、その他関係府省の一層の連携強化が必要である」とした。

人間力戦略研究会報告書において関係府省の連絡強化が言及される中、2003年4月25日に内閣官房長官⁴¹、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、経済財政政策担当大臣を構成員とする若者自立・挑戦戦略会議（以下、戦略会議）が内閣府に設置された。戦略会議は、同年6月10日には「若者自立・挑戦プラン」、8月29日には「若者自立・挑戦プランの具体化」、翌年1月20日には「若者自立・挑戦プランの推進」を取りまとめ、「教育段階から職場定着に至るキャリア形成及び就職支援」等、社会の構造変化に対応した若年者のための新たな教育・人材育成・雇用・創業施策の展開を図る様々な政策提言を行った。この「若者自立・挑戦プラン」以降、文部科学省では「新キャリア教育プラン推進事業」⁴²の実施、厚生労働省では「若年者就職基礎能力支援事業（Yesプログラム）」⁴³の実施、経済産業省では「ジョブカフェ」の実施等、関係府省の連携を視野に置いたキャリア教育に関する事業が積極的に実施されている。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」において経済活性化のための重点施策の一つとして「若者自立・挑戦プラン」の強化が示された。そのため戦略会議では、2004年6月18日に「若者自立・挑戦プランの強化の基本的方向」、9月10日には「若者自立・挑戦プランの強化の具体化」、そして、12月24日に「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」を取りまとめ、関係府省のさらなる連携・協力を図った。これにより、厚生労働省では「若者自立塾創出推進事業」⁴⁴の実施、文部科学省では「キャリア教育実践プロジェクト」⁴⁵の開始、経済産業省では「社会人基礎力⁴⁶に関する研究会」が設置される等、キャリア教育に関する政策がさらに実施されることとなった。

2006年度にて「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」は実施最終年度とされたが、2006年12月には内閣府の青少年育成推進本部においてキャリア教育等推進会議、および、キャリア教育等推進関係府省課長等会議が設置され、引き続き関係府省の連携強化の必要性が強調されることとなった。同会議を主宰する高市早苗内閣府特命担当大臣は以前よりインターンシップ等に関心を示していたが⁴⁷、さらに、2006年10月19日の衆議院・青少年問題に関する特別委員会では「特にインターンシップ、職業教育ですね。これは実は各省にまたがります。これも、経済産業省でもいろいろ工夫していただいておりますし、文部科学省、厚生

労働省、いろいろなところに関係がありますけれども、きちっと連動して実効性を上げられるように取りまとめ役をしたいなと思っております」との発言をしており、高市大臣が同会議の設置に大きく影響を与えたと推察される。同会議では、2007年5月29日に「キャリア教育等推進プランー自分でつかもう自分の人生ー」、10月17日に「キャリア教育等推進プランのフォローアップについて」をとりまとめ、その中で今後のキャリア教育政策のビジョンを示した上で、「キャリア教育等推進プラン行動計画」において今後実施する各府省のキャリア教育に関する具体的な取り組みを整理している。

4. 考察とまとめ

これまで職業指導・進路指導・キャリア教育に関する政策の変遷について見てきたが、各時代の政策のあり方の共通点・相違点を踏まえると、2点が考えられる。

一つは、職業指導・進路指導・キャリア教育に関する取り組みは、各時代において、教育行政の政策課題というだけでなく、若年者雇用という問題に対応するための労働行政の政策課題としてとらえられているという点である。まず、戦前の職業指導が始められるにあたっては、経済状況の悪化による年少者の求職増加という若年者雇用の問題がそのきっかけになったと言われている。そこで、職業紹介法の発布により労働行政がいち早く職業指導に乗り出す形となり、労働行政から学校教育との連携が求められると、教育行政もまた本格的に職業指導普及のための政策を実施していった。近年の政策においても同様に、フリーターの増加といった若年者雇用の問題が注目されることになったことで、労働省は「第9次雇用対策基本計画」において学校教育を含めた若年者雇用対策について言及し、中教審はその答申の中で小学校から発達段階に応じたキャリア教育の実施についてとりあげることとなった。このように、職業指導・進路指導・キャリア教育に関する取り組みは、教育問題だけでなく労働問題とも深いかわりをもっている。言い換えれば、職業指導・進路指導・キャリア教育に関する取り組みは、単独の官庁による政策だけで成り立っているわけではなく、そこには、常に省庁間連携という問題が関わってくるといえる。

二つ目としては、近年のキャリア教育における省庁間連携の取り組みについては、内閣府が重要な役割を担っているということが言える。内閣府設置前の進路指導における省庁間連携の取り組みとして通産省、文部省、労働省による「インターンシップ推進のための3省連絡会議」が挙げられるが、上記の2003年5月15日の参議院文教科学委員会の河村副大臣の発言からも推察されるように、この時期においてこのような省庁間で情報交換や議論を行う連

絡会議が積極的に行われていたとは言い難い。一方、中央省庁改編以降においては、2002年11月より内閣府に設置された人間力戦略研究会において省庁横断的な議論が為され、2003年4月からは内閣府において設置された若者自立・挑戦戦略会議にて約3年間省庁間の連携強化の推進を求める議論が行われた。さらに、若者自立・挑戦戦略会議が終了した後も内閣府にキャリア教育等推進会議が設置されるというように、内閣府において情報交換や議論の「場」が設置されることにより、キャリア教育の省庁間連携が継続的に行われている。キャリア教育に関する具体的な取り組みにおいては厚生労働省、文部科学省、経済産業省等の官庁がその役割を担っているが、内閣府設置法第3条第2項に内閣府の任務の一つとして「関係行政機関の連携の確保を図る」ことと示されているように、内閣府が省庁間で情報交換や議論および政策の整理をする「場」としてキャリア教育における省庁間連携に重要な役割を果たしていると言える。

以上のように、キャリア教育に関わる政策は、教育問題という側面のみならず労働問題という側面を持っているため今後とも省庁間の連携をどのようにとっていくかという点が問題になりやすい政策である。そして、今後のキャリア教育政策の流れを見ていくにあたっては、各官庁の具体的政策はもちろん、内閣府がその政策の調整役としてどのような働きをしているのか把握することが必要である。

-
- 1 文部科学省『キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書～児童生徒一人一人の職業観、勤労観を育てるために～』2004年。
 - 2 ここでいうキャリアとは「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」のことであり、キャリア発達とは「キャリアが子どもたちの発達段階やその発達課題の達成と深くかかわりながら段階を追って発達していくこと」をいう。
 - 3 文部科学省、前掲書、2004年。
 - 4 内閣府『平成19年度版 青少年白書 青少年の現状と施策』2007年。
 - 5 文部科学省、前掲書、2004年。
 - 6 文部科学省、前掲書、2004年。
 - 7 内閣府、前掲書、2007年。
 - 8 文部省『中学校・高等学校進路指導の手引き—中学校学級担任編—』日本進路指導協会、1994年、6頁。
 - 9 前掲報告書も「定義・概念としては、キャリア教育との間に大きな差異は見られず」としており、また、「三村隆男『キャリア教育入門 その理論と実践のために』実業之日本社、2004年」においては「本来の進路指導とは同義と考えてよい」という記述がある。
 - 10 文部省『中学校・高等学校進路指導の手引き—中学校学級担任編—』日本進路指導協会、1994年、7-8頁。なお、1984年に編纂された『中学校・高等学校進路指導の手引 第15集

体験的・探索的な学習を重視した進路指導『一啓発的経験編一』においては、進路指導を「生徒一人ひとりのキャリア発達を促進する教育活動である」とする記述もあり、ここからも進路指導とキャリア教育が概念上大きく重なり合うことが窺える。

- 11 1957年の中教審答申において進路指導という用語が初めて使用されるまでは、現在の進路指導に該当する教育活動には職業指導という名称が与えられていた。なお、進路指導の機能を就職指導と進学指導に分け、前者の就職指導のことを職業指導と呼称する場合もあるが、本稿で扱う職業指導とは進路指導の前身としてのものであり、進路指導と同義である。この根拠として、職業指導が学校教育に導入されるきっかけとなった1927年の文部省訓令「児童生徒の個性尊重及職業指導に関する件」が挙げられる。この訓令中には、職業指導の機能の一つに「卒業後に於ける職業の選択又は上級学校の選択等に関しては適切なる指導をなす」と記されており、1957年以前の職業指導が単なる就職指導を意味するわけではないことがわかる。また、職業指導を担当していた文部省事務官の水谷（1958）も職業指導が進路指導へと名称を移行しつつある時期に「職業指導の意義もその内容も、本来進路指導と呼ばれるものと同一である」という見解を示している。
- 12 1917年に心理学者の久保良英が東京目黒に「児童教養研究所」を設立し、その仕事の一つとして選職相談を行ったというもの、また、1917、1918年頃に医師の三田谷啓が東京本郷の自宅に「児童相談所」を開設し、やはり仕事の一つとして選職相談に応じたというものである。
- 13 吉田辰雄編『21世紀の進路指導事典』ブレーン出版、2001年、24頁。
- 14 旧字体については、新字体に直して表記した。
- 15 三輪豊穂「我が国に於ける職業指導概史(一)」『職業指導』第1巻、第1号、1928、154頁。
- 16 職業紹介法の大綱は次の如くである。職業紹介事業は内務省社会局の監督下にある。職業紹介所の設立者は原則として市町村である。経費は市町村が負担し、国庫は経費の2分の1以内を補助する。職業紹介は無料である。職業紹介所の事業の連絡統一の為中央及び地方に職業紹介事務局を置く。
- 17 田子一民「職業紹介法の精神と運用」『職業紹介時報』第1巻、第1号1921、1-2頁。
- 18 宗像誠也「我が国職業指導運動の動向(一)」『職業指導』第11巻、第1号、1938、62頁。
- 19 遊佐敏彦「我が国職業指導運動の趨勢」『職業指導』第1巻、第2号、1928、12頁。
- 20 職業紹介所との連絡小学校数は、1925年度には1925校であったのが、1926年度には2611校に増大している。
- 21 宗像誠也、前掲書。
- 22 小山文太郎『職業指導講和』培風館、1937、245-250頁。
- 23 小山文太郎、同上。
- 24 またこの協議会の開催は、文部省・内務省の関係者、その他研究家の有志によって同年6月に設立された大日本職業指導協会の契機にもなっている。尚、その大日本職業指導協会は翌年1月から機関誌『職業指導』を発刊し、その後も同協会は内務・文部両省と密接な関係のある在野団体として調査研究及び講習会の実施といった活動、また、全国職業指導協議会を主催し文部省・内務省の諮問に対し答申を出す等の活動を行い、職業指導の学校教育への普及に尽力している。
- 25 文部省はその後、1931年に職業指導調査協議会を設置し、職業指導に関する諮問を行うなどの活動を行い、職業指導の普及に努めている。
- 26 小学校を中心として広まった職業指導であったが、小学校令等の法令上において職業指導が規定されることは無かった。しかし、師範学校の教授要目においては、1931年の教授要目において「職業指導」という一語が挿入されており、1937年の改正要目において心理学の中に「職業指導の心理的基礎」、教育学並保育法の中に「職業指導」の語が入れられている。
- 27 宗像誠也「我が国職業指導運動の動向(3)―アメリカへのルポルタージュ―」『職業指導』第11巻、第3号、1928年、39頁。
- 28 職業指導に関する専門雑誌『職業指導』1937年12月号において、初めて国家総動員と職業指導の関係性について明確に述べた記事「国民精神総動員と職業指導」が掲載されて

以後、その傾向はより顕著になる。

例えば、堀内(1940)は「国体に随順し、国家に奉仕するため己を捨て職軍方向の赤誠をさ、げるところ」に職業指導の根本理念があるとしている。

- 29 1938年に職業紹介所が国営になるとともに、文部省厚生省訓令第1号「小学校卒業者ノ職業指導ニ関スル件」が発せられ、その中で「児童ノ職業ヲシテ国家ノ要望ニ適合セシムルコトヲ期セザルベカラズ」との記述や、国営職業紹介所と学校教育の連携を強化する記述から、職業指導に国家の意向がより反映されるようになったといえる。さらに、1942年の文部次官通達「国民学校ニ於ケル職業指導ニ関スル件」では、国民学校高等科において、実業科の時数の増加、または職業指導を科目として週1時間実施するよう指示を出して、その徹底を図っている。

- 30 藤本喜八「日本における職業指導の発達と動向」『職業指導』第26巻、第9号、1953、3頁。

- 31 この間の進路指導に関する主な制度上の変革としては、1971年の「学校教育法施行規則一部改正する省令」にて職業指導主事が進路指導主事へと名称変更されたこと、1975年に進路指導主事の規定に「生徒の職業選択の指導その他の進路の指導に関する事項をつかさどり、当該事項についての連絡調整及び指導、助言に当たる」という文言が追加されたこと等がある。

- 32 朝日新聞社、聞蔵Ⅱ ビジュアルfor Libraries. (オンライン). 入手先 <<http://database.asahi.com/library2/>> (参照2007/03/14)

- 33 読売新聞社、ヨミダス文書館. (オンライン). 入手先 <<https://db.yomiuri.co.jp/bunshokan/>>

- 34 国立国会図書館、国立会議録検索システム. (オンライン). 入手先 <<http://kokkai.ndl.go.jp/>>

- 35 日本経済新聞 朝刊 1985年2月6日「ストップ! 若者の離転職―“青い鳥”“ピーターパン”に業を煮やす」

- 36 1985年7月31日より、東京都の中野サンプラザにて第1号のガイダンスセンターが活動開始。職業興味検査、相談員が予約制の個別相談に応じる等の活動を行う。

- 37 なお、1994年度から、偏差値だけを重要視するのではなく、進路に関する啓発的な経験等を地域ぐるみで推進し入学当初から3年間にわたり系統的・計画的な進路指導が行われるための実践的な研究として文部省において「中学校進路指導総合改善事業」が開始された。

- 38 文部科学省webページ. URL< http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/016/07100510/003.htm >

- 39 大学評価・学位授与機構長。専攻は基礎・土質工学。1938年生まれ。1961年東京大学工学部土木工学科卒業、東京大学大学院数物系研究科土木工学修士課程修了。東京工業大学助教授、教授を経て工学部長。1993年より東京工業大学学長となる。1998年より現職。中央教育審議会委員などを務める。

- 40 『人間力戦略研究会報告書 若者に夢と目標を抱かせ、意欲を高める～信頼と連携の社会システム～』によると、人間力とは「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」のことである。

- 41 内閣官房長官は、第5回会議（平成16年6月18日）より参加。

- 42 ①インターンシップ推進のための国レベルでの連絡協議会の設置・開催、②若者、地域の関係者等との情報交換や、社会全体でキャリア教育を推進する気運を醸成していくための「キャリア教育推進フォーラム」の開催、③地域ぐるみでキャリア教育に取り組むため推進地域を指定し実践的研究を行うという事業。

- 43 商工会議所などが施行している検定試験や講座のうち、「コミュニケーション能力」と「職業人意識」「基礎学力」「ビジネスマナー」のいずれかの能力を修得できる検定試験や講座を認定するための基準を提示し、この認定基準を満たしている検定試験や講座をYESプログラムの「認定試験」、または「認定講座」として認定し、公表する。そして、「情報技術（IT）」や「経理・財務」「語学力」に関し、商工会議所などが施行している

検定試験のうち、職務を遂行するうえで必要とされる資格を「資格取得」として選定し、公表した上で、認定試験の合格などにより、前記の5つの能力を全て修得した若年者からの申請に基づいて、厚生労働省では、「若年者就職基礎能力修得証明書」を交付するという制度。

- 44 働く意欲を涵養・向上し、就業への動機付けを行うための若者自立塾の設置を促進するため、塾の設置・運営者に対する奨励金の支給等を行う事業。
- 45 各都道府県・指定都市においてキャリア・スタート・ウィーク支援会議を設置し、職場体験・インターンシップの推進のためのシステムづくりを行い、また、各都道府県等において選定された市町村においては市町村キャリア・スタート・ウィーク実行委員会を設置し、①中学校を中心に5日間以上連続した職場体験等を実施、②キャリア・アドバイザーの更なる活用、③地域住民・保護者等への啓発等を行うとともに、キャリア・スタート・ウィーク地区別協議会を開催し職場体験等の推進方策等について研究協議・情報交換を行う等、キャリア教育の推進を図る事業。
- 46 『社会人基礎力に関する研究会「中間取りまとめ」』によると、社会人基礎力とは「職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力」と定義され、①「前に踏み出す力」(アクション)～一歩前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力～、②「考え抜く力」(シンキング)～疑問を持ち、考え抜く力～、③「チームで働く力」(チームワーク)～多様な人とともに、目標に向けて協力する力～、の3つに整理されるとしている。
- 47 例えば、自身のwebページ (http://rep.sanae.gr.jp/yamato/yamato_contents.html?id=94) において、大学生のインターンシップについて言及している。

		厚生労働省	文部科学省	経済産業省	内閣・内閣府
1999年	3月		「中学校における進路指導に関する総合的 実態調査」報告書		
	5月	25日、雇用政策研究会「労働力需給の展望 と課題」			
	8月	13日、第9次雇用対策基本計画			
	12月		中教審答申「初等中等教育と高等教育との 接続の改善について」		
2000年	3月			16日、産業構造審議会「21世紀経済産業政 策の課題と展望」	
					27日、第1回教育改革国民会議
	4月				25日、第3回教育改革国民会議
	5月				11日、第4回教育改革国民会議
					19日、第1回教育改革国民会議第三分科会
	7月				6日、第5回教育改革国民会議第三分科会
					19日、第6回教育改革国民会議第三分科会
					26日、第7回教育改革国民会議第三分科会
	8月				28日、第5回教育改革国民会議
	9月				4日、第6回教育改革国民会議
					6日、第7回教育改革国民会議
	11月	28日、「働く若者のための福祉シンポジウ ム」の開催			14日、第10回教育改革国民会議
	12月				11日、第11回教育改革国民会議
					22日、教育改革国民会議報告—教育を変え る17の提案—
2001年	1月		25日、21世紀教育新生プラン		
	2月				28日、青少年育成推進会議の開催
	5月	第7次職業能力開発基本計画			
	10月				21日、青少年育成推進要綱
2002年	5月				13日、第12回経済財政諮問会議
					30日、第14回経済財政諮問会議
	6月				25日、経済財政運営と構造改革に関する 基本方針2002
	7月	31日、「キャリア形成を支援する労働市場 政策研究会」報告書			
	8月		30日、「人間力戦略ビジョン 新しい時代 を切り拓くたくましい日本人の育成～画一 から自立と創造へ～」		
	11月		キャリア教育の推進に関する総合的調査 研究協力者会議設置		6日、第1回人間力戦略研究会
		13日、第1回若年者キャリア支援研究会			
		20日、「働く若者のための福祉シンポジウ ム」の開催			

		厚生労働省	文部科学省	経済産業省	内閣・内閣府
2002年	11月				21日、第2回人間力戦略研究会
		29日、第2回若年者キャリア支援研究会			
	12月				4日、第3回人間力戦略研究会
		11日、第3回若年者キャリア支援研究会			
2003年	1月				16日、第4回人間力戦略研究会
					15日、第5回人間力戦略研究会
					22日、第6回人間力戦略研究会
					3日、人間力戦略研究会・特別回
	2月				10日、第7回人間力戦略研究会
					21日、人間力戦略研究会・第2回特別回
					28日、第8回人間力戦略研究会
					10日、第9回人間力戦略研究会
	3月				24日、第10回人間力戦略研究会
					10日、第11回人間力戦略研究会、報告書採択
					16日、第9回経済再生諮問会議
					25日、第1回若者自立・挑戦戦略会議
	5月	7日、第4回若年者キャリア支援研究会			
		29日、第5回若年者キャリア支援研究会			
	6月	10日、第6回若年者キャリア支援研究会	10日、「キャリア教育総合計画」		10日、第2回若者自立・挑戦戦略会議…「若者自立・挑戦プラン」 「青少年育成推進本部の設置について」
					11日、第1回青少年育成推進本部
					12日、第13回経済財政諮問会議
					14日、第14回経済財政諮問会議
					20日、第1回青少年育成推進本部副部長会議
		24日、第7回若年者キャリア支援研究会			
					27日、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003
	7月	8日、第8回若年者キャリア支援研究会			
	8月				29日、第3回若者自立・挑戦戦略会議…「若者自立・挑戦プランの具体化」
	9月	19日、若年者キャリア支援研究会報告書 「若者の未来のキャリアを育むために ～若年者キャリア支援政策の展開～」			
	11月				25日、第2回青少年育成推進本部副部長会議
	12月				9日、第2回青少年育成推進本部
				15日、第1回ジョブカフェ準備委員会	

		厚生労働省	文部科学省	経済産業省	内閣・内閣府
2004年	1月			16日、第2回ジョブカフェ準備委員会	
					20日、第4回若者自立・挑戦戦略会議… 「若者自立・挑戦プランの推進」
			28日、キャリア教育の推進に関する総合的 調査研究協力者会議報告書～児童生徒一 人一人の勤労観、職業観を育てるために～		
		29日、『若年者の就職能力に関する 実態調 査』結果			
	4月	27日、“YES-プログラム”を展開	「新キャリア教育プラン推進事業」開始		
		28日、若年者向けキャリア・コンサルティ ング研究会報告			
	5月				11日、第10回経済財政諮問会議
	6月				3日、経済財政運営と構造改革に関する基 本方針2004
					18日、第5回若者自立・挑戦会議…「若 者自立・挑戦プランの強化の基本的方向」
	8月				26日、第21回経済財政諮問会議
	9月				7日、第1回若者の包括的な自立支援方策 に関する検討会
					10日、第6回若者自立・挑戦戦略会議… 「若者自立・挑戦プランの強化の具体化」
	10月				25日、第3回青少年育成推進本部副部長 会議
	12月		18日、キャリア教育推進フォーラム		
				24日、第7回若者自立・挑戦戦略会議…「若 者の自立・挑戦のためのアクションプラン」	
27日、海外就業体験と若年者のキャリア形 成に関する調査研究					
2005年	3月			1日、『地域自律・民間活用型キャリア教 育プロジェクト』第1回準備委員会の設置	
	4月		「キャリア教育実践プロジェクト」開始		19日、第8回若者自立・挑戦戦略会議
	5月		リーフレット「キャリア教育の推進に向け て～児童生徒一人一人の勤労観、職業観を 育てるために～」		11日、地方版若者自立・挑戦戦略会議の 開催（北海道）
					12日、第4回青少年育成推進本部副部長 会議
		26日、第1回若者の人間力を高めるための 国民会議			
					30日、地方版若者自立・挑戦戦略会議の 開催（九州）
	6月				21日、経済財政運営と構造改革に関する 基本方針2005

		厚生労働省	文部科学省	経済産業省	内閣・内閣府
2005年	7月	「若者自立塾創出推進事業」の実施		8日、第1回社会人基礎力に関する研究会	
	8月			5日、第2回社会人基礎力に関する研究会	
	9月		3日、キャリア教育推進フォーラム（西部 地区）		
				8日、第3回社会人基礎力に関する研究会	
		15日、第2回若者の人間力を高めるための 国民会議			
	10月		25日、キャリア教育推進フォーラム（東部 地区）		
					6日、第9回若者自立・挑戦戦略会議… 「若者の自立・挑戦のためのアクションプ ランの強化」
				14日、第4回社会人基礎力に関する研究会	
	11月	1日、ポータルサイト「キャリア情報ナビ」 オープン	中学校職場体験ガイド		
				18日、第5回社会人基礎力に関する研究会	
2006年	12月			5日、『地域自律・民間活用型キャリア教 育プロジェクト』シンポジウム開催	
				8日、第6回社会人基礎力に関する研究会	
		21日、労働政策審議会建議「今後の職業能 力開発施策の在り方について」		21日、第7回社会人基礎力に関する研究会	
	1月				17日、第10回若者自立・挑戦戦略会議
	4月		7日、第1回高等学校におけるキャリア教 育の推進に関する調査研究協力者会議		
				18日、「社会人基礎力に関する緊急調査」 の結果公表	
			26日、第2回高等学校におけるキャリア教 育の推進に関する調査研究協力者会議		
	5月	9日、第3回若者の人間力を高めるための 国民会議			
			12日、第3回高等学校におけるキャリア教 育の推進に関する調査研究協力者会議		
			26日、第4回高等学校におけるキャリア教 育の推進に関する調査研究協力者会議		
2006年	6月		1日、第5回高等学校におけるキャリア教 育の推進に関する調査研究協力者会議		
				8日、「企業の『求める人材像』データベー スの構築について～社会人基礎力に基づ く情報発信～」の公表	
			23日、第6回高等学校におけるキャリア教 育の推進に関する調査研究協力者会議		

		厚生労働省	文部科学省	経済産業省	内閣・内閣府
2006年	7月	第8次職業能力開発基本計画			7日、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006
	8月	平成17年企業における若年者雇用実態調査結果の概況			
	10月			25日、「ジョブカフェスタイルー若者就職支援白書ー」の発表	
	11月		25日、キャリア教育推進フォーラム		
		27日、第4回若者の人間力を高めるための国民会議	高等学校におけるキャリア教育の推進に関する調査研究協力者会議報告書ー普通科におけるキャリア教育の推進ー		
			小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引ー児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるためにー		
	12月				15日、第1回キャリア教育等推進会議
					25日、第1回キャリア教育等に係る有識者との懇談会・キャリア教育等推進関係府省課長等会議
2007年	1月				18日、第2回キャリア教育等に係る有識者との懇談会・キャリア教育等推進関係府省課長等会議
	2月				15日、第3回キャリア教育等に係る有識者との懇談会・キャリア教育等推進関係府省課長等会議
	3月			12日、企業の「求める人材像」調査の結果についてー社会人基礎力との関係ー	
					13日、第4回キャリア教育等に係る有識者との懇談会・キャリア教育等推進関係府省課長等会議
				14日、地域自律・民間活用型キャリア教育プロジェクト『キャリア教育フェスタ2007』の開催	
	4月	26日、キャリア・コンサルティング研究会報告書発表ー良質なキャリア・コンサルティングのさらなる普及のためにー	「高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究」開始		16日、第5回キャリア教育等に係る有識者との懇談会・キャリア教育等推進関係府省課長等会議
	5月			1日、「若者たちの就職物語ー若者と企業のジョブカフェストーリーー」の発表	
				17日、「社会人基礎力」育成のススメについてー社会人基礎力育成プログラムの普及を目指してー	

		厚生労働省	文部科学省	経済産業省	内閣・内閣府
2007年	5月				29日、第2回キャリア教育等推進会議… 「キャリア教育等推進プランー自分でつか もう自分の人生ー」
	6月	28日、ニートの状態にある若年者の実態及 び支援策に関する調査研究			
	8月			22日、社会人基礎力育成のためのファカル ティ・ディベロップメント研修会	
	10月				17日、「キャリア教育等推進プランのフォ ローアップについて」
	11月		10日、キャリア教育推進フォーラム		
		16日、「キャリア・コンサルタント制度の あり方に関する検討会」報告書発表～統 一的なキャリア・コンサルタント制度の 構築と更なる専門性向上に向けて～			
				29日、地域自律・民間活用型キャリア教育 プロジェクト、理科実験教室プロジェクト 「教育CSRフォーラム」の開催	

The Policy Making Process of Career Guidance (*Shinro-Shido*) and Career Education (*Kyaria-Kyoiku*)

EGAMI, Naoki

Today, young people are faced with a difficult career environment. It has been pointed out, for example, that employability skills and career awareness of young people are immature. The number of young part-time workers and NEETs (Not currently engaged in Employment, Education or Training) has been increasing in recent years. This is why several ministries have recently established policies on career education. This paper analyzes the process of career guidance (*shinro-shido*) and career education (*kyaria-kyoiku*) policy making and explores how cooperation between ministries works and what influences the continuation of cooperation.

First, the historical development of career guidance since the beginning of the 20th is described. In the history of career guidance some ministries had established policies on it, but they had the negative attitude to interministerial cooperation. Secondly, to grasp the progress of recent policies on career education, a chronology of policies on career education since 1999 is showed. The chronology shows several ministries had the positive attitude to interministerial cooperation on career education especially since 2003. Finally, by comparing each environment of policy making process on career guidance since the beginning of the 20th and career education since 1999, this paper considers what factors influences the continuation of interministerial cooperation, concluding that the Cabinet Office plays an important part.